

原油価格及び物価の急激な高騰に関する対策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、市民生活や地域経済にとって厳しい状況が続く中、ロシアによるウクライナ侵略や円安の影響により、原油価格や物価の急激な高騰、原材料や資材等の不足が生じている。

原油価格の高騰は、電気やガスの料金をはじめ、食料品や日用品などの生活に直結する様々な商品等の価格の上昇を招き、市民生活を直撃するとともに、中小企業や小規模事業者、農林水産業者等の経営を圧迫し、さらなる地域経済の悪化や地方行財政運営に深刻な影響を与えることが懸念されている。

こうした中、政府は、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を策定し、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者や事業者等への支援に取り組んでいるところであるが、昨今の状況から、原油価格や物価の高騰がさらに進む可能性があることや長期に及ぶことが想定されることから、次の事項について対策を講じられるよう強く要望する。

記

1. 市民生活や地域経済への影響を最小限に抑えるため、原油価格及び物価の高騰を抑制する対策を迅速に講じること。
2. 中小企業、小規模事業者や農林水産業者などの経営安定のため、資金繰りや事業継続等に対する支援の拡充を図ること。
3. 物価の高騰に直面する生活困窮者や低所得の子育て世帯に対して、必要な支援策を追加的に実施すること。
4. 地域の実情に応じて地方自治体が必要な対策を講じることができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の地方財源を追加で措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月1日

岐阜県郡上市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣